

栃木県立真岡高等学校山岳部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○活動を通して、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○自然に触れる活動を通して、生涯にわたって自然に親しむ態度の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的として、計画的に歩行訓練および山行を行う。 ○安全に登山するために必要な技術や知識（「計画の立て方」「読図」「気象」「危機察知・回避」「幕営」「体調管理」「自然観察」「山域の事前研究」）の習得のための活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメント体制を構築する。	
休養日	○原則として、毎週火曜日・土曜日・日曜日を休養日とする。ただし、月一回の土曜日および山行を行う週休日は活動を行う。 ○山行等で休養日が確保できなかった場合は、適宜、他の日を休養日とする。 ○夏季休業中の8月上旬から後期課外開始までと、冬季休業中の年末から始業式までは休養日とする。	
活動時間	○原則、平日の活動時間は2時間程度として18時30分には完全下校とする。 山行を伴わない週休日の活動は3時間程度とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
月	参加予定大会等	その他
4月		○設備点検
5月		○歩行訓練（太平山）
6月		○調理訓練
7月		○歩行訓練（戦場ヶ原）
8月		○宿泊訓練
9月		
10月		○歩行訓練（塩原）
11月		
12月		
1月		○歩行訓練（唐沢山）
2月		
3月		